

# 保育園を通じた 見守り体制に 関する取組事例集

—現場の実践事例から学ぶ—



本事例集は、認定NPO法人フローレンスが令和7年度子ども家庭庁より「見守り体制強化促進のための広報啓発事業」を受託し、事業の取り組みの一環として作成いたしました。

認定NPO法人フローレンス  
保育ソーシャルワーク事業部  
sw-mirai@florence.or.jp

2026年3月発行

子どもたちのために、日本を変える  
**Florence**

子どもたちのために、日本を変える  
**Florence**

# 目次

はじめに ..... 4

**CASE 01** 静岡県静岡市 幼児教育センター ..... 8

**CASE 02** 山梨県 やまなし保育士・保育所支援センター ..... 12

**CASE 03** 兵庫県尼崎市 子どもの育ち支援センター「いくしあ」 ..... 16

**CASE 04** 秋田県南秋田郡五城目町 五城目町役場 ..... 20

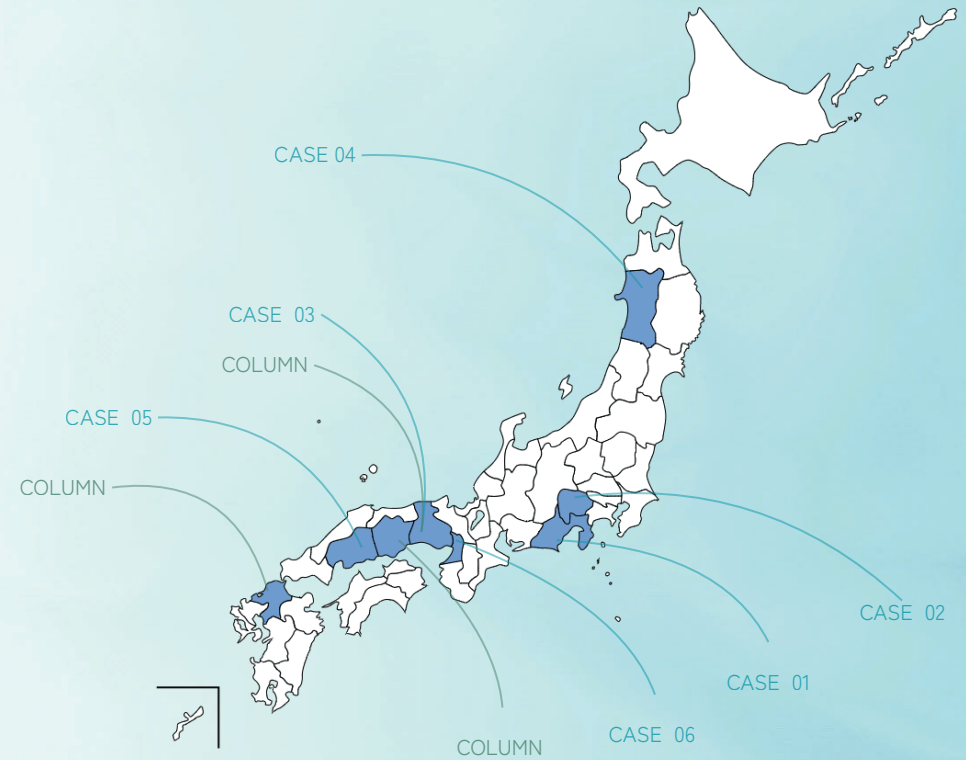
**CASE 05** 広島県 教育委員会 乳幼児教育支援センター ..... 24

**CASE 06** 大阪府 大阪府社会福祉協議会 保育部会 ..... 28

**COLUMN** 福岡県糸島市 るんびにこどもえん ..... 32

**COLUMN** 兵庫大学 田邊哲雄先生 ..... 34

**COLUMN** 岡山県 児童家庭センタークムレ ..... 36



# はじめに

本事例集は、保育園における要支援家庭・児童への支援や、保育ソーシャルワークの取り組みについて、各自治体・専門機関の実践を整理・共有することを目的として作成しました。

取り組みの優劣を示すものではなく、それぞれの地域が置かれている状況の中での工夫や試行錯誤の過程を共有することに意義があります。

本事例集が、今後の取り組みを検討する際の一助となれば幸いです。

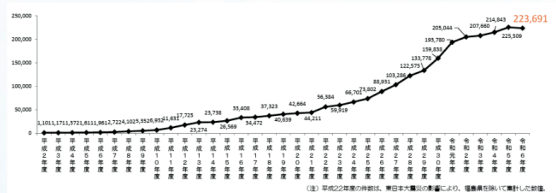
## なぜ今、保育園に「ソーシャルワーク」が必要なのか

### 01. 孤立する親子と、深刻化する児童虐待

現代社会において、核家族化や地縁の減少は加速し、かつてのご近所さんや親族など、親子の状況に気付いたり、小さなSOSの段階から相談に乗る身近な大人の存在が失われつつあります。

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会が行った「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査2015」では、「あなたが育った市区町村で、現在子育てをしていますか？」という問いに対して、「いいえ」と回答した方が72.1%にのぼり、核家族化が加速していることが窺えます。

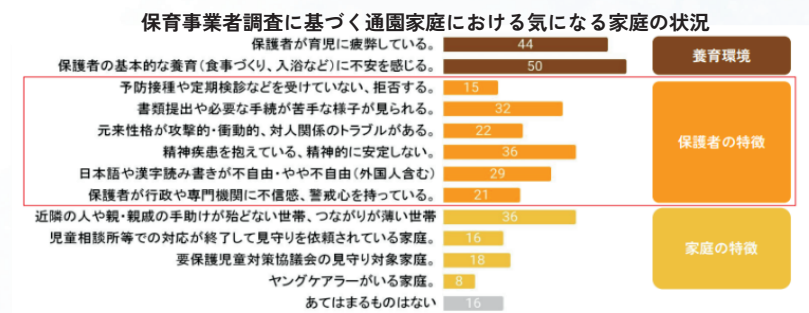
また、児童虐待相談件数は年々増加傾向にあります。こども家庭庁が実施した「令和6年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数」では、前年度より減少したものの、件数は過去2番目の水準と高く、虐待者の約9割は「実母・実父」であり、家庭が孤立しやすい状況が背景の一つとして指摘されています。



こども家庭庁：令和6年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/at1fde99-390e-4065-a7fb-f658a2450c/844601a/20250130\\_policies\\_jidouyakuai\\_45.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/at1fde99-390e-4065-a7fb-f658a2450c/844601a/20250130_policies_jidouyakuai_45.pdf)

### 02. 保育現場が直面している「支援の空白」

認定NPO法人フローレンスでは、2023年度に全国の保育事業者を対象に、支援を必要とする保護者・子どもへの対応の取り組み状況や、関係機関との連携の実態・課題を把握するためアンケート調査を実施しました。



調査レポート：保育事業者の親子支援実態に関する調査報告書 2024年7月16日  
[https://florence.or.jp/files/data/3110\\_hokokuSW\\_investigation%20result202407.pdf](https://florence.or.jp/files/data/3110_hokokuSW_investigation%20result202407.pdf)

調査の結果、約半数の園が「基本的な養育に不安を感じる家庭がいる」と回答。約40%の園では、「保護者が精神的に不安定」「周囲とのつながりが薄い世帯」を把握していると答えています。

しかしながら、こうした家庭への個別配慮や支援を行うにあたり、現場では深刻な人手不足や保育士の専門的知識の不足が大きな課題となっていることも明らかになりました。日常の保育業務に加えて個別対応を行うための人手が不足していることや、保護者への適切な伝え方に悩む声が多く寄せられています。保育現場からは、「保護者の受容と子どもの最善の利益のバランスを園だけで取ることは年々難しくなっているように思う」、「困難ケースへの対応は、保育の視点とは異なるソーシャルワークの視点や対人スキルが必要。現場の保育士だけでは限界を感じている」といったような声も寄せられています。

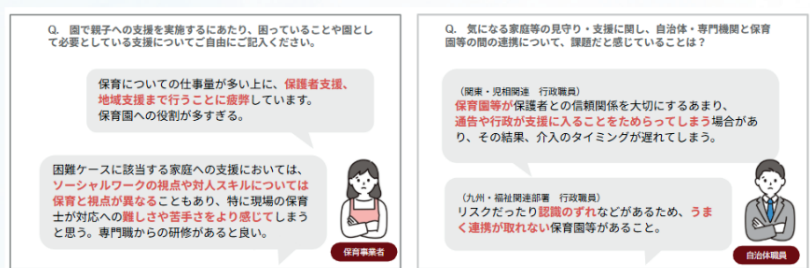
保育園に求められる役割が多様化する中で、それに見合った体制整備が十分に進んでいない実態が見えてきました。保護者や子どもの状況の変化に対し、園内だけでは対応しきれない負担や課題を抱えている保育現場の姿が浮かび上がっています。

### 03. 自治体と保育園が抱える「共通の悩み」

保育士は保育の専門家である一方で、家庭への相談支援を専門的・体系的に学ぶ機会は限られており、「支援を必要とする保護者・子どもへどのように関わり、どの範囲まで園として対応すべきか」、「どの段階で関係機関につなぐべきか」などの判断に悩む場面が多いことが明らかになりました。また、日々の保育に加えて、保護者支援や地域との関わりも求められる中で、負担を感じる声や、対応の難しさを感じる声も聞かれています。

こうした中で、自治体からは、保育士と保護者との関係性に配慮する中で、支援のタイミングが難しくなることや、捉え方の違いから連携がスムーズに進まないことがあるといった声が挙げられました。

このように、保育園と自治体の双方が子どもや家庭を支えたいという思いを持ちながらも、視点や判断の違いによって、連携に難しさが生じることがあります。家庭支援に関する考え方や関わり方をお互いに共有していくことが求められています。



### 04. 保育園の「気づき」を支える仕組みの必要性

子どもへの深刻な影響や状況の重篤化・深刻化を防ぐためには、問題が顕在化してから対応するのではなく、保育園での「気づき」の段階から支援につなげる仕組みが重要です。また、保育士が一人で抱え込むのではなく、専門的な視点を持つ支援者とともに家庭を支える体制を構築することは、保育現場の安心にもつながります。

こうした背景から、家庭と”最前線”で向き合う保育園と、自治体をはじめとする支援の専門機関が連携しながら家庭支援を行う取り組みが全国で広がっています。

本事例集では、その取り組みが今後更に多くの地域に広がっていくことを後押しするために、具体的な実践を紹介します。

## フローレンスの実践紹介

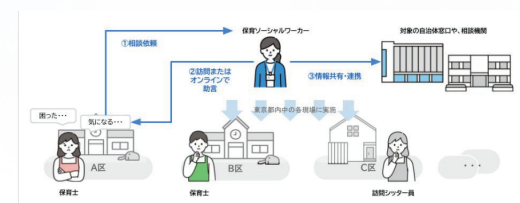
認定NPO法人フローレンスでは、小規模保育や障害児保育、居宅訪問型の病児保育など複数の事業を展開する法人内の園や保育現場を対象とした保育ソーシャルワーク事業と東京都中野区からの委託事業の2軸で実施しています。

社内園を対象とした保育ソーシャルワーク事業では、保育現場で気になる家庭や個別配慮の必要性を感じる家庭に出会った際、保育園から相談が寄せられる仕組みを設けています。

相談があった場合には、保育ソーシャルワーカーが直接園を訪問するほか、Zoomやチャットツールなどを活用したオンライン相談にも対応し、園の職員が気軽に相談できる環境を整えています。相談内容は、家庭内の課題や育児に困難を抱える家庭への対応など多岐にわたります。

保育ソーシャルワーカーは、保育園の職員とともに状況を整理しながら対応方針を検討し、必要に応じて行政の支援制度や関係機関につなぐなど、家庭への支援を行っています。

2017年の取り組み開始以降、これまでに約300件の相談に対応しており、職員の負担軽減や、専門的な視点を持つ支援者とともに家庭を支える体制を目指しています。



続いて、東京都中野区より委託を受け、2021年4月より実施している保育ソーシャルワーク事業では、相談支援は大きく2つに分かれています。

一つは、発達上の課題等により、個別の配慮が必要な子どもに対して、園で実践できる援助について助言を行う「発達相談」です。

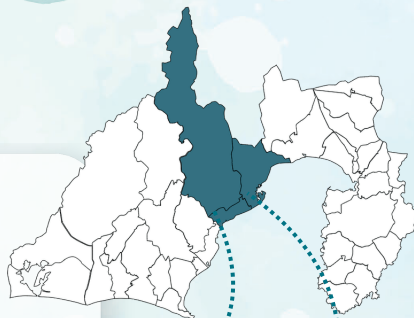
もう一つは、子育てや育児等に困り感を抱えている保育園利用家庭に対して、園が必要な支援を行うために、養育支援の観点から課題の整理と対応の仕方について助言を行う「養育相談」です。

各保育園からの相談依頼を受けて、相談内容に応じて訪問、オンライン、電話のいずれかの方法で相談を実施しています。発達相談と養育相談の両輪で実施していることで、スムーズな連携ができた結果、より多面的に園の困り感に寄り添い、その先の親子の困り感・課題感の深刻化を防ぐための具体的な手立てを提案できたケースもあります。



# 静岡県 静岡市

## — 幼児教育センター —



### 市町村情報 ※令和7年度時点

#### 静岡市

- 人口：666,222人
- 保育所数：約270箇所(認定こども園・保育園・小規模保育施設・事業所内保育施設・幼稚園・認可外保育施設)
- 児童相談所設置数：1か所
- 子育て支援課(こども家庭センター)設置数：3か所

※各区に子育て支援課(こども家庭センター)を設置



### 体制

- 組織名：静岡市役所
- 主担当部署：幼児教育センター
- 実施年数：2年(令和6年開始)
- 人数：保育ソーシャルワーカー6名(社会福祉士、精神保健福祉士等)  
市内12支部のうち6支部に保育ソーシャルワーカーを配置  
支部内の一園を保育ソーシャルワーカーの勤務対象園とする
- 予算：保育対策総合支援事業  
「保育所等における要支援児童等対応推進事業」



## 保育ソーシャルワーク活用事業

### 実施内容

- 保護者・家庭支援  
保護者と面談等を実施し、世帯の状況を把握した上で、相談支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ
- 保育者支援、及び保育者による対応力向上のための研修  
保育者のエンパワメントの向上、及び困難を抱える世帯の支援に係る技術向上のための研修の実施
- 就学先の小学校との情報共有  
世帯の支援方針等をスクールソーシャルワーカーと共有し、園児の就学後も支援を継続できる環境を整備

### 実施頻度

- 対象園へは週1回程度  
※これ以外にも必要に応じて対応
- 対象園以外の園は随時

### 支援対象

- 支援が必要な家庭、保護者
- 園職員(保育者・園長等)



### 実践における工夫

保育ソーシャルワーカーと行政担当者が、各園の状況や活動内容を報告し、今後の対応方針等を検討する協議会を月に一度開催



小学校への切れ目ない支援の実現  
園児、家庭の状況を小学校と情報共有し、あらゆる家庭状況の子どもの安心、安全な暮らしを実現



保育者の保護者支援力の向上  
具象的な支援の方法を保育SWから学ぶことで、こども園における保護者支援が充実

子どもと保護者の安心・安全の保障  
保育SWが配置されていることにより保護者自身の心理的安心を保障

**Q.** この取り組みは、どのような課題意識から始まったのでしょうか。

### 現場の切実な声と早期支援への課題意識

市内こども園から「園にもソーシャルワーカーがいてほしい」という切実な声が上がったことがきっかけです。当時、家庭環境や養育状況に困難を抱えるケースが増え、園長や副園長が対応について抱え込まざるを得ないという状況が続き、心理的負担が大きくなっていました。

静岡市では、平成20年度から小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しており、支援を必要とする家庭があれば、就学前であってもスクールソーシャルワーカーに関わることがありました。現場に関わってきたスクールソーシャルワーカーも、「**子どもや家庭の課題は就学前からすでに現れていることが多い**」という実感をもち、早期から専門職に関わる必要性を行政や現場に働きかけてきました。

実際に、子どもや家庭の困りごとは就学前から現れていることが多く、現場では早い時期から福祉的分野の価値・知識・技術をもつ専門職の需要が高まっていました。

**Q.** 取り組みを通して、園や保育者にはどのような変化が生まれていますか。

### 園の安心感と支援力の広がり



保育ソーシャルワーカーの配置により、日常的に相談ができる体制があることで、園では「何か問題が起きてから対応する」のではなく、「少し気になるが判断に迷う」といった段階から相談できるようになり、**大きな安心感**につながっています。

相談の際には、状況を整理しながら家庭の抱える問題の背景を丁寧に見立て、園と保育ソーシャルワーカーが横並びの立場で支援方針を考えています。こうした伴走の積み重ねによって、園における家庭背景の捉え方や、保護者と向き合う姿勢に変化が見られるようになりました。困りごとを単なる問題として切り取るのではなく、「その背景に何かがあるのか」を考える視点が園内に広がっています。

その結果、園としての対応力も高まってきました。保育ソーシャルワーカーの存在が、園全体の支援力を底上げする役割を果たしていることは、大きな手応えの一つです。



**Q.** 今後どのような体制を目指していきたいと考えていますか？

### 切れ目のない支援体制のさらなる充実へ

これまでの実践を通して手応えを感じる一方で、今後は**持続可能な体制づくり**が重要だと考えています。専門性を持つ人材の確保や育成、事業を安定的に運営していくための仕組みの整備は、引き続き大きな課題です。

現在は、対象園を中心に支援を行い、対象園以外からの依頼には、必要に応じて対応していますが、現場からは「もっと入ってほしい」という声が多く、保育ソーシャルワーカーの配置体制をどのように拡充していくかが今後の大きな検討課題となっています。また、市内全園へのソーシャルワークの理解と浸透も必要だと感じています。

静岡市では、**スクールソーシャルワーカーとの連携を活かし、就学前から学齢期まで切れ目のない支援体制**を築いてきました。今後は、情報共有や連携の仕組みをさらに強化しながら、園・学校・関係機関が自然につながり、あらゆる状況の家庭を支える体制をより確かなものにしていきたいと考えています。**制度が形だけのものにならないよう、保育現場に寄り添いながら、実践を丁寧に積み重ねていく**ことが、この事業を長く根付かせていくために大切だと感じています。

“

静岡市では、これまで取り組んできたスクールソーシャルワーカーの実践を土台に、保育ソーシャルワーカー事業を立ち上げました。保育ソーシャルワーカーと園が連携し、保護者や家庭にとって「いつも隣にいる存在」として寄り添うことで支援が成り立っています。

今後も、園と保育ソーシャルワーカーがともに支援のあり方を考えながら、家庭を支える取り組みを大切にしていきたいと考えています。  
(保育ソーシャルワーク活用事業担当者)

“

子どもが「あるがままの自分を表現してもいい」「おとな(他者)は信じられる」との思いを抱くことができる保育は、子どもの未来を拓く「土台」となります。その眼差しをもち、保育者は日々、保育実践を肅々と織り成しています。

その姿にぼくは感動し、多くの学びを得ています。子ども、保護者そして保育者それぞれのウェルビーイングの具現化のために、喜怒哀楽をシェアしながら一緒に歩んでいきたいと思っています。  
(保育ソーシャルワーカー&スーパーバイザー)

“

さまざまな家庭課題を抱えるご家庭と向き合う中で、園として判断に迷う場面も多くあります。週1回保育ソーシャルワーカーの方に来ていただくことで、保護者の背景を理解しながら関わる視点が園全体に広がっています。

いざという時に相談できる存在がいることは、園長である私にとっても大きな支えです。

(事業対象園 園長)

# 山梨県

## — やまなし保育士・保育所支援センター —



### ■ 市町村情報 ※令和7年度時点



#### 山梨県

- 人口：784,497人
- 保育園数：246か所(認可保育所・認定こども園)
- 児童相談所の設置：県内に2箇所設置



### ■ 体制

• 組織名：山梨県 やまなし保育士・保育所支援センター  
(山梨県社会福祉協議会内)

• 主担当部署：保育士・保育所支援センター

• 実施年数：2年(令和5年1月開始)

• 人数：3人

• 予算：「保育士や保育事業者等への巡回支援事業」  
(こども家庭庁・保育対策総合支援事業費補助)



## ■ 保育士と保育施設のための相談に対する専門家派遣

### ✎ 実施内容

- 専門家の派遣を希望する保育園が申込を行い、相談内容に応じて、弁護士、社会保険労務士、心理士、精神保健福祉士、作業療法士、幼児教育アドバイザー等の専門家を派遣。
- 養育不安や虐待、貧困などの家庭環境により支援を必要とする子どもや保護者への対応や、心身の発達や情緒面で気になる子どもへの対応に関する助言を行っている。
- 園の運営や体制面に関する相談については、弁護士や社会保険労務士を中心に対応しており、就業規則等をはじめとする各種規程・規則の整備を行う。
- 保育士の業務負担軽減や職場環境の改善に向けた助言など、日常的な運営課題についても幅広く対応。

### 📅 実施頻度

- 保育園から相談が寄せられたタイミングに応じて、随時訪問・対応。
- センターは、保育士資格を有する方の就職・相談支援を行う機関として、日常的に保育園に訪問する機会があるため、そうした訪問の際には、本事業の説明や現場の状況を伺いながら、気軽に相談できるきっかけづくりにも取り組んでいる。

### 💖 支援対象

- 山梨県の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業

### 💡 実践における工夫

- 派遣事業を保育園に活用してもらうため、全園にチラシを配布し、事業内容の周知を行っている。
- また、園長が集まる研修等の機会を活用し、直接、事業の趣旨や利用方法について説明を行っている。

## Q. 保育現場支援に取り組むようになった背景を教えてください。

### 人材確保の課題から始まった、現場支援へのアプローチ

令和4年6月に、保育人材バンクの創設や潜在保育士の再就職支援、職場環境改善への支援などを役割として当センターが開設されました。

しかし、県内保育業界では養成施設とのつながりや口コミにより人材確保を進めてきた文化もあり、センターでの就職支援実績や人材バンクへの登録者数は伸び悩んでいました。そのため、まずはセンターの周知や保育施設との信頼関係の構築から取り組む必要がありました。

そこで、着目したのが保育現場の課題解決へのお手伝いであり「**保育現場の環境改善**」でした。保育士が抱える課題として、不適切な養育が疑われるケースや家庭状況に配慮が必要な子どもへの対応などに関する保護者とのコミュニケーションや発達面での特性や行動上の課題を抱える子どもへの個別的な支援など、**保育現場は従来以上に専門性と柔軟性を求められている**と感じています。



こうした背景を踏まえ、**保育園が抱える課題を現場だけで抱え込むのではなく、専門的知見を持つ第三者の視点から支援する仕組み**として、弁護士や社会保険労務士、心理士等の専門家を保育園に派遣する事業に力を入れています。

66

センターでは、専門家派遣事業以外にも、派遣から見えてきた課題に対する研修会や、園や保育団体へ研修講師(園から希望された研修内容)を派遣、保育現場の環境改善のためのフェア、高校生や養成校生を対象とした見学バスツアーや養成校での保育フェア等を開催してきました。

様々な事業を実施することで、保育施設や関係団体等と信頼関係が構築でき、頼ってもらえるセンターとなってきています。

保育士を増やすことと同時に、働いている保育士を大切にすることが大事だと感じているため、相談してもらえる保育士や保育施設等を増やせるように取り組んでいきたいです。

(専門家派遣事業担当者)

## Q. 専門家派遣を通じて、園や保育者にはどのような変化が生まれていますか。

### 心理的な安心感と、実践につながる気づきの広がり

専門家が関わる過程の中で、相談当初は思い詰めた表情を見せていた保育士が、終了時には笑顔で話す姿が見られるなど、**現場の受け止め方や心理的な変化**を感じられる場面が生まれています。

また、専門家派遣の実施後には園に報告書の提出を依頼しており、園からは「**今後の保育や保護者支援につなげていきたい**」、「**とても勉強になりました**」、「**的確な分析とアドバイスで問題解決の糸口が見つかり、心の負担も大きく軽減された**」といった声が寄せられており、そういった点にも手応えを感じています。



## Q. 今後どのような体制の構築を目指していますか。

### 個人への支援強化と、将来を見据えた人材確保の取り組み

これまで専門家派遣事業は、主に保育園を対象とした相談支援として実施してきましたが、今後はより保育士一人ひとりとセンターの繋がりを強化するため、**保育士自身が直接相談できる窓口の設置を進めていきたい**と考えています。

園を通じた支援に加え、個人が抱える不安や悩みに早期に対応することで、離職の予防や継続的な就業支援につなげていくことを目指しています。

また、センター全体の取組として、将来的な人材確保を見据えています。保育士養成校に進学する学生を増やすためのアプローチにも力を入れていきたいため、幼稚園・保育園等と大学が連携し、就職や実習先を選択するためのイベントを開催するとともに、保育の仕事や現場の魅力を分かりやすく伝える冊子の作成にも取り組んでいきます。

こうした取り組みを通じて、**将来の担い手に保育分野への理解を深めてもらう機会を創出して**いきたいです。

# 兵庫県 尼崎市

## — 子どもの育ち支援センター「いくしあ」

### 市町村情報 ※令和7年度時点



#### 兵庫県 尼崎市

- 人口：457,072人
- 保育園数：  
公立保育所 15か所／法人保育園 77か所
- 児童相談所の設置：  
令和8年度尼崎市児童相談所設置予定
- こども家庭センター機能の設置状況：  
子どもの育ち支援センター「いくしあ」がこども家庭センターとしてこども家庭相談のハブ機能を担っている。  
また、市内の南北保健福祉センター2か所もこども家庭センター機能を担い、福祉と保健の連携を図っている。

### 体制

- 組織名：子どもの育ち支援センター「いくしあ」
- 主担当部署：こども相談支援課
- 実施年数：令和元年度10月に開設
- 人数：8人※総合相談担当
- 予算：  
本取組で活用している助成金等は特になし



### 地域子育て相談機関の取り組み

#### 実施内容

- 公立保育所を活用した相談支援ネットワークの整備
- 尼崎市にある公立保育所15か所を含む17か所を「地域子育て相談機関」とし、地域に開かれた子育て相談の窓口として位置づけることで、市内の子育て相談支援体制の充実を図っている。
- 保育所における日常的な子育て相談を通じて把握された家庭の困りごとについて、地域子育て相談機関から「いくしあ」へ情報共有をすることで、問題の早期発見・早期支援につなげている。
- 継続的な見守りが必要な家庭については、「いくしあ」と南北保健福祉センターの3か所のこども家庭センターを中心に、南北保健福祉センターに配置されている児童ケースワーカーや地区担当の保健師と連携し、情報共有や支援を実施している。
- 関係機関が連携し、役割分担しながら早期に関与することで、子育て家庭に対する支援の網を広げている。

#### 実施頻度

- 随時、保育所に相談が寄せられたタイミングに応じて、連携を行っている。
- 子育てに関する悩みごとの相談窓口として、必要に応じて保育所・保育園と情報共有を行いながら、連携を図っている。

#### 情報共有方法

- 「いくしあ」と保育所(地域子育て相談機関)とは、共通の相談様式を通じて情報共有を行っている。
- 尼崎市が情報連携を基盤として活用している「子どもの育ち支援システム」を用いて、地域子育て相談機関に寄せられた情報を記録し、要保護児童対策地域協議会の情報をはじめ、発達相談や教育相談、乳幼児健診に関する情報、障害福祉サービスや児童不要手当等の受給状況等を一元的に管理している。
- 担当部署の違いで縦割りになって途切れてしまう情報を一元的に集約することで、子どもと家庭の状況を多面的に捉え、切れ目のない支援につなげている。

#### 実践における工夫

地域子育て相談機関から「いくしあ」に寄せられた情報をできるだけタイムリーに、南北保健福祉センターの児童ケースワーカーや地区担当保健師と「子どもの育ち支援システム」や電話等で共有している。

Q. なぜこの取り組みを始めようと思ったのですか。また、どのような体制を目指しているのでしょうか。

### 未然防止と早期把握の強化

全国的に児童虐待相談件数が増加している状況を受け、市内においても子育て支援を一層充実させ、**虐待の未然防止につなげていく必要性**を強く感じていました。

特に、支援につながりにくい家庭の相談ニーズを、**いかに広く、そして早期に把握していく**かが重要だと捉えています。公立保育所はこれまでも、地域にとってハードルの低い子育て相談の窓口としての役割を担ってきました。

そうした機能を改めて「**地域子育て相談機関**」として位置づけることで、相談情報をこども家庭センターと共有し、より切れ目のない支援につなげていきたいと考えています。



Q. 本格実施を進める中で、見えてきた変化や手応えについて教えてください。



### 早期の見守りにつながる事例も

令和7年度から本格実施を開始し、現在は**地域子育て相談機関とこども家庭センターとの相談・連携のスキームを整備している段階**です。

その中で、これまで表面化しにくかった「**ちょっとした子育ての相談**」や「**小さな困りごと**」についても情報共有が図られるようになりました。

結果として、**早期の見守り**につながった事例も出てきています。

Q. 実際に運用してみてもの課題と、今後の展望について教えてください。

### 保育園を相談の入口に

実際に取り組んでいる中、予防的な関わりの重要性を意識する一方で、「少し困っている」「ちょっと聞いてみたい」といった**初期段階のニーズ**ほど、**相談につながりにくい**という現実も見えてきました。

特に電話や来所による相談は、心理的な負担となりやすく、困りごとがあっても行動に移せない、または移しづらい場合が少なくありません。**支援が必要になる前の入り口をどうつくるか**が私たちにとって大きなテーマです。

こうした課題に対し、**日常的に家庭と接点のある保育所**を相談の入り口として活用することは非常に有効です。普段から信頼関係のある場であれば、保護者も安心して声を上げやすくなります。

現在は、地域子育て相談機関として、公立保育所を中心に連携を進めていますが、法人保育園や幼稚園等との情報共有については、今後さらに充実させていく余地があります。また、相談につながりにくい家庭の相談希求性を高めるための仕組みづくり(チャット相談の活用など)についても広く検討していきたいと考えています。



“

市内に既にある地域資源をうまく巻き込み、持続可能な形で活用していく工夫がこども家庭センターには求められると思います。

(地域子育て相談機関事業担当者)

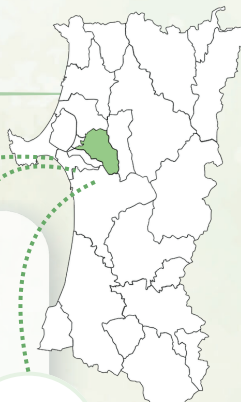
# 秋田県 南秋田郡 五城目町

## 一 五城目町役場

### 市町村情報 ※令和7年度時点

秋田県 南秋田郡 五城目町

- 人口：7,551人
- こども園数：2園
- 児童相談所の設置：  
町内にはなく、秋田県子ども・女性・障害者  
相談センター(中央児童相談所)の所管区域
- 家庭相談機能の設置：  
子育て世代包括支援センターすぎのこてらす



### 体制



- 組織名：五城目町役場
- 主担当部署：健康福祉課 こども担当
- 人員数：4名(うち専門職1名)
- 連携機関：児童養護施設・乳児院
- 予算：  
本取組で活用している助成金等は特になし

## 五城目町役場健康福祉課の取り組み

### 実施内容

- こども園との個別ケース検討会議や支援連携会議を開催し、園と町が共通認識・理解のもとでこどもの成長を支える体制を整え、保護者支援につなげていく。

### 主な担当

- 上記会議の日程調整及び招集はこども園担当が担い、乳幼児健診などでのこどもや保護者の様子は母子保健担当(保健師)が伝えている。

### 実施頻度

- [個別ケース検討会議] 令和7年度から入園判定の有無に関わらず、月1回(4月と3月を除く)の開催へ変更。
- [支援連携会議] 令和7年度に会議体を設置し、これまで不定期で2回開催。
- [その他] 上記会議の開始時以外にも、園の行事への出席や視察訪問への同行など必要に応じて訪問し、情報共有と意見交換をしている。

### 支援対象

- 2園



### 実践における工夫

こども園担当がこどもや保護者と接する場面は、入園申請や現況届提出時に限られるため、園の行事へ出席したり、視察訪問へ同行したり、まずは顔を覚えてもらえるようにしている。



Q. なぜこの取り組みを始めようと思ったのですか。また、地域の状況を踏まえて、どのような体制を目指しているのでしょうか。

### 地域の状況に応じた支援体制の模索

園長、副園長、園の事務職員、町の子ども園担当6名による個別ケース検討会議を開催しています。元々は、年度途中の随時入園の入園判定を行うために設置した会議体ですが、出生数の減少により毎月入園がある状況ではなくなったことから、令和7年度から入園判定の有無に関わらず、月1回(4月と3月を除く)の開催へ変更しました。



また、乳幼児健診などでは普段のこどもの様子が見えづらいことがあり、支給認定や変更に関する情報共有の場と園や健診でのこどもの様子を伝え合う場の必要性が高まっていました。

こうした動きの中で、情報共有や意見交換を主な目的とし、0歳児から5歳児までのクラス担任(保育教諭)や専門職(保健師)が直接的に加わる新たな会議体を継続的な支援・連携体制の観点から整備するに至りました。現在、園長、副園長、0歳児から5歳児までのクラス担任(保育教諭)、町の子ども園担当、母子保健担当(保健師)10名による支援連携会議を令和7年度に会議体を設置し、これまで不定期で2回開催しています。

Q. 取り組みを進める中で、園と町の連携にはどのような変化や手応えが生まれていますか。

### “重なり合う支援”へと進む連携の深化

これまでよりも、園と町との連携を強化したことで、令和7年度から町教育委員会が主導となって『幼保小の架け橋プログラム』がようやく動き出しました。

間接的ではなく直接的に、0歳児から5歳児までのクラス担任(保育教諭)と園での普段の様子や支援、配慮などを町と共有し合うことで、乳幼児健診の場でも同じ方向性を共有できるようになりつつあると感じています。

孤立させない環境を如何にして整えるかが重要であり、途切れない支援や連携から一歩踏み出し、“重なり合う支援や連携”の体制が整いつつあることに成果を感じています。

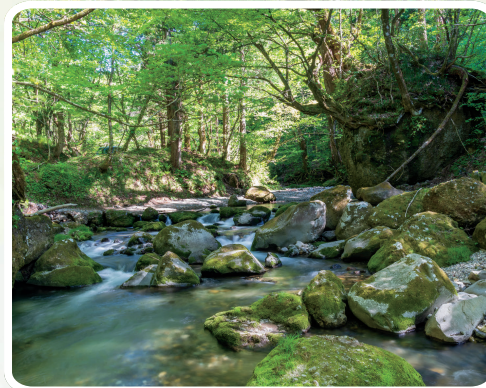
Q. 実践を通して見えてきた課題と、今後どのような支援体制を目指していきたいと考えていますか。

### 心理職の視点を取り入れた支援の必要性

核家族化や共働き家庭の増加など、こどもの育つ環境は急激に変化しています。そのため、こどもの姿と同時に、保護者の気持ちや背景にまで目を向けながら関わるためには、心理職の専門的視点が欠かせないと感じています。

しかし、現状、心理職の配置はされておらず、こどもの行動や保護者の言動の背景や気持ちを十分に読み取ることができず、支援が一般論になりやすく、戸惑いや拒否感を抱かせる場面が生じてしまっているとも感じています。

そのため、今後、心理職の視点を持つ専門職が伴走者として関わっていく体制づくりを模索しています。



“

『重なり合う支援や連携』、『時には形を変えるしなやかさ』

困り感が表面化しない家庭への早期介入は、支援や連携が重なり合ってはじめてできるものであって、子ども園の経営・運営主体が公営か民営かを問わず、『こどもの育ち』を関係者間で同じ方向性や認識を持つことが大切であると、この3年間で痛感しています。

固定概念にとらわれることなく、「時には形を変えるしなやかさ」をこれからも持ち続け、奮闘していきたいと思います。

(事業担当者)

# 広島県

## — 教育委員会 乳幼児教育支援センター —



### ■ 自治体情報 ※令和7年度時点

#### 広島県

- 人口：2,690,779人
- 保育所数：計988か所  
(幼稚園:国公立37、私立128、  
保育所:公立263、私立376、  
幼保連携型認定こども園:公立5、私立179)
- ※このほか、幼稚園を設置する特別支援学校4校、  
認可外保育施設300園程度あり
- 児童相談所設置数：県内6か所設置
- こども家庭センター設置数：県内19市町設置(令和8年3月時点)



### ■ 体制

- 組織名：広島県教育委員会
- 主担当部署：  
学びの変革推進部 乳幼児教育支援センター 研修指導担当
- 人員数：研修指導担当27名(うち、保育ソーシャルワーカー派遣事業及び「気になる」家庭への関わり研修会の主担当2名)
- 実施年数：保育ソーシャルワーカー派遣事業 8年(平成30年度～)  
「気になる」家庭への関わり研修会 2年(令和6年度～)



## ■ 保育ソーシャルワーカー派遣事業

### ■ 「気になる」家庭への関わり研修会

#### ✎ 実施内容

#### 1. 保育ソーシャルワーカー派遣事業

- 経済状況、生活環境等に課題のある乳幼児の家庭等に対して効果的な支援をおこなうため、幼稚園・保育所・認定こども園等(以下「園・所等」という。)からの依頼に応じ、乳幼児教育支援センターから保育ソーシャルワーカーを派遣し、園・所等と家庭、地域との連携・協力を支援。
- 乳幼児教育支援センターが、困難を感じている事案に関する園・所等からの相談を受け、園・所等と共に、子供や保護者への働きかけ、支援について検討を行う。その際、園・所等に地域で利用できる関係機関を伝えるとともに、必要に応じてその橋渡しを行う。
- 園・所等に福祉・保健・医療等の制度やサービス等に係る情報を提供するとともに、必要に応じた支援を行う。

#### 2. 「気になる」家庭への関わり研修会

- 保育者が不適切な養育等のリスクを抱える子供や保護者のサインに気づき、ソーシャルワークの視点で子供や保護者の課題に対応できるようになるとともに、ソーシャルワークの知識や技術を基に、園・所内外での関係者連携など組織的な対応ができるようになることを目指して実施。
- 県内6会場で全3回の往還型研修を実施。  
※往還型研修とは、研修で学んだ内容を現場で実践し、その実践を次の研修で持ち寄って行う研修スタイル。

#### ♥ 支援対象

#### 1. 保育ソーシャルワーカー派遣事業

- 県内の幼稚園・保育所・認定こども園等

#### 2. 「気になる」家庭への関わり研修会

- 県内の幼稚園、保育所、認定こども園等の園・所長、副園・所長、主任、中堅層の職員、行政担当者



「気になる」家庭への関わり  
研修会では2点を意識して実施。



#### 実践における工夫

- ①参加者が安心して参加できる場づくり
  - グループディスカッションで参加者が交流できる場づくり
  - 参加者にお互いを尊重した交流を意識するよう働きかけ
- ②明日から使える研修内容づくり
  - 日々の保育実践に即した事例の活用
  - ロールプレイによる体験的な学びを重視

Q. 平成30年度に開始した「保育ソーシャルワーカー派遣事業」は、どのようなきっかけで始まったのでしょうか。

### 現場の声から始まった、 乳幼児期からの家庭支援体制づくり

平成29年度当時、県内の園・所訪問を通じて、**現場の声を聞く機会があり、多くの園・所が保護者対応に悩んでいる実態があることが分かりました。**

教育委員会において、「学びのセーフティネットの構築」に向けた検討が進められており、貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指す議論が行われていました。当初は学校を対象とした議論が主でしたが、**より早い段階である乳幼児期からの支援の必要性が指摘されるようになり**ました。

その流れを踏まえて、平成30年度の乳幼児教育支援センター設置時に、園・所等を支援する専門職として保育ソーシャルワーカーが配置されました。

“

本事業に関わるようになってから、園・所等の先生方が日々の生活で、子供達の様子を見守ってくださっていることの重大さを改めて感じるようになりました。

先生方の存在があるからこそ、つらいことがあっても園で楽しく過ごすことで頑張っている子どもたちがたくさんいるのだということにも気づかされました。現場の先生方の姿に触れるたびに、その大切な役割と存在の大きさを実感し、尊敬の思いが一層深まっています。

(事業担当者)

“

研修では「予防」が最も大切だと思い取り組んでいます。

園・所等の先生方は保護者にとって最も身近な存在です。朝夕の送り迎えの際のちょっとした声かけが、保護者の気持ちを支え、前向きな力につながっているのではないかと思います。

そうした日々の関わりこそが、子供や家庭を支える大きな力になると感じており、今後も現場の先生方とともに、早い段階での気づきや支え合いを大切に、取組を進めていきたいと考えています。

(保育ソーシャルワーカー)

Q.

「保育ソーシャルワーカー派遣事業」を立ち上げて、見えてきた課題・変化があれば教えてください。

### 広域支援の課題を踏まえ、 園と市町の“顔の見える連携”づくりへ

派遣事業を展開する中で、利用実態を分析したところ、依頼市町に偏りがあり、**利用が一部の園・所にとどまっていた。**

県内全23市町の児童福祉主管課を対象に行ったヒアリングを通じて、市町ごとに関係機関との連携体制が異なっていることが分かりました。

また、園・所等が関係機関と適切に連携するためには、子供が抱える問題について、家庭や地域など環境との関係性に目を向け、その背景を踏まえて、**関係機関と連携・協働して子供と家庭を支援する視点をもつことが重要ではないか**という気付きを得ました。

こうした実態把握を通じて、**各市町と園・所等が顔の見える関係を築くことが重要であり、市町の特徴や状況をよく理解している地域の関係者と園・所等が直接関わることで、より実効性のある支援につながるのではないか**という仮説を立てました。

そこで、**園・所等の職員自身がソーシャルワークの視点を持ち、対応力を高めて、市町とより円滑に連携を進められるようにするため、令和6年度から、各園・所等においてソーシャルワークの視点を持った相談対応を行う体制を整備するための研修を開始**しました。

Q.

事業を実施する中で見えてきたさらなる課題や今後の展望について教えてください。

### 地域の関係機関が連携し、 現場に根ざした研修体制の構築へ

令和7年度は市町の要望を受けて、「気になる」家庭への関わり研修会の一環として**市町の研修に講師を派遣**しました。

市町主催の研修では、園・所等の先生方と市町の児童福祉主管課・保育主管課と一緒に受講する機会もあり、学び合いの機会がさらに広がることで、行政内の連携のみならず、園・所等との関係づくりもさらに進んでいくのではないかと期待しています。

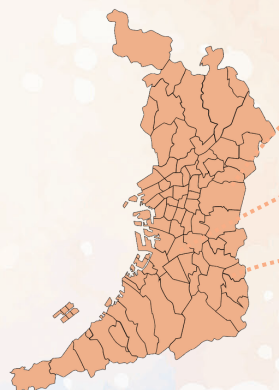
現在は県教育委員会が中心となって研修を実施していますが、**今後は各市町単位で、地域の実情に応じた研修が行えるようになることも目指しています。**

さらには、園・所等と要保護児童対策地域協議会の関係者が一堂に介する研修の機会を設けることで、顔の見える関係づくりがより一層推進され、**子供や家庭を支えるための、地域の中での連携体制をより強化していきたい**と考えています。

# 大阪府

## — 大阪府社会福祉協議会 保育部会

### ■ 市町村情報 ※令和7年度時点



#### 大阪府

- 人口：8,768,793人
- 保育所・認定こども園数：1,942か所
- 児童相談所・こども家庭センターの設置数：府内11か所



### ■ 体制

- 組織名：大阪府社会福祉協議会 保育部会
- 主担当部署：地域貢献事業推進委員会
- 実施年数：平成19年～  
(スマイルサポーター養成研修実施期間)
- 人数：12人(地域貢献事業推進委員会)
- 予算：本取組で活用している助成金等は特になし



大阪府社会福祉協議会 保育部会は、大阪府内で認可された民間保育園と認定こども園(幼保連携型・保育所型)で構成される団体です。

昭和26年の創立以来、保育の質の向上と子どもや家庭を支える地域福祉の推進を目的として、さまざまな事業に取り組んでいます。保育部会の活動や事業の詳細については、ホームページでも紹介しています。[\(https://www.niji-tumi.net/\)](https://www.niji-tumi.net/)

## ■ 保育園・認定こども園における地域貢献事業 (スマイルサポーター事業)



### ✎ 実施内容

- 大阪府社会福祉協議会保育部会の民間保育園や認定こども園を対象に、8日間全30時間の研修「地域貢献支援員(スマイルサポーター)養成研修」(大阪府知事認定)を実施している。
- 本研修では、ソーシャルワークの視点に基づく総合相談のあり方を学び、支援を必要とする家庭の早期発見のポイントや支援計画の作成方法、虐待予防などを体系的に習得する。さらに、12時間にわたるケーススタディを通して、実践的に支援のプロセスを学ぶ。
- 実務経験5年以上を受講要件としており、日々の保育の中で感じているそれぞれの実践や悩み、課題を持ち寄りながら、他園の職員とともに学びを深めている。
- 研修終了後は、スマイルサポーターとして、子育て相談にとどまらず、介護や病気、DVなど複合的な課題を抱える家庭への相談支援や、行政の担当窓口・専門機関への橋渡しなど、問題解決に向けた具体的な取組を担っている。

### 📅 実施頻度

- 毎年実施 8日間全30時間の研修

### 💚 受講対象

- 大阪府内の保育園・認定こども園等に勤務する、保育実務経験5年以上の保育士・保育教諭等



スマイルサポーターが在籍する園においては、園長が所定の研修を修了することで、看板の設置やポスターの掲示を行うことが可能となっています。

これにより、地域の方々に対して、相談支援の窓口であることを分かりやすく周知しています。

### 📍 スマイルサポーター配置園数

- 659か園(令和8年3月時点)

### ✅ スマイルサポーター認定者数

- 3,248名(令和8年3月時点)



### 💡 実践における工夫

- 研修では、**悩みを「待つ」のではなく「引き出す」力の養成**を重視している。深刻な課題を抱える人ほど自ら相談に来ないため、表情や日常のやりとりから困りごとを察し、こちらから声をかけるトレーニングを行っている。
- 大阪府内でも市区町村で制度名や組織名が異なるため、**地域ごとにフォローアップ研修を実施**して、自地域の制度を学ぶ機会の創出や、**地域内での横のつながり**を作れるように、コミュニティソーシャルワーカーと一緒に検討会の実施を行っている。

## Q. なぜこの取組を始めようと思ったのですか。

### 子育て相談から、家庭の課題を支える保育園・認定こども園へ

この取組は、昭和57年に「保育園はどのような役割を果たすべきか」「地域からどのような機能が求められているのか」という問いを立てたことから始まりました。そこで、大阪府内の女性1万人を対象に、当時ならではの取組として、園長を先頭に保育士たちが終業後に一軒ずつ訪問し、対面による調査を行いました。

アンケート調査を行ったところ、「子育ての悩みを相談できる場がほしい」「気軽に相談に乗ってほしい」といった声が多く寄せられました。

これを受け、昭和59年に「でんわ育児相談」を開始し、平成2年には各保育園でも子育て相談に応じられるよう「育児相談員」の養成研修をスタートさせました。この取組は平成10年には大阪府の認定制度となり、地域に根ざした相談体制が整えられていきました。

しかし、相談を重ねるなかで、子育ての悩みの背景には、経済的困難や家族の高齢化、障がい、家庭環境など、さまざまな生活課題が複雑に重なっていることが明らかになりました。

こうした状況を受け、平成19年には、保育園が地域の身近な相談拠点として、ソーシャルワークの視点から支援を行う必要があると考え、「地域貢献支援員(スマイルサポーター)」の養成研修を開始しました。

“

どんな時代であっても、福祉の原点は「丁寧に話を聞くこと」にあると考えています。多くの声に耳を傾け、何が必要とされているのかを考え続ける中で、この取組が生まれました。

保育園・認定こども園は、地域の中で最も身近な社会福祉施設です。日々の保育を通して子どもや家庭に寄り添い、小さな変化にも気づくことができる存在です。そうした数の強みと現場の機動力を生かし、地域の安心の拠点として活動を続けています。

行政の制度だけでは支えきれない方々に、保育の現場からあたたかな手を差し伸べること—それがスマイルサポーターの使命です。「困ったときは保育園・認定こども園へ」。保育部会はこれからも現場と地域をつなぎ、誰ひとり取り残さない支え合いの輪を広げていきます。

(地域貢献事業推進委員)

## Q. 取組を進める中で、どのような変化や手応えを感じていますか。

### 地域とともに、家庭をまるごと支える保育園・認定こども園へ

未受診妊婦の支援を行った際、出産に必要な物品を園内で募ったことがありました。すると、保護者の方々から寄付や物品提供のお申し出があり、わずか一週間で必要なものを揃えることができました。温かいお手紙を添えてくださる方もおられ、園のスタッフだけでなく、**地域全体で支援の輪が広がっていることを実感しました。園が地域のハブとなり、支え合いの力が自然と集まる場になっていると感じています。**

また、子育て以外の課題を抱えるご家庭については、生活の維持や就労、高齢者介護などの課題に対し、CSWや老人福祉施設の相談員などが連携して対応する体制が整ってきました。その結果、**ご家庭を「まるごと」支える支援が可能になっていると感じています。**

日々の関わりの中で、**どのような支援ができるのかを学び続けることが、次の支援へとつながり、その経験の積み重ねが、園ひいては保育部会組織全体の支援力を高めていると感じています。**

## Q. 事業を実施する中で見えてきたさらなる課題や今後の展望について教えてください。

### 地域の関係機関が連携し、現場に根ざした支援体制の構築へ

近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、**子育てを取り巻く環境は厳しさを増しています。**課題も複合化の傾向にあり、なかでも貧困の問題は深刻な社会課題となっています。

こうした状況を踏まえ、保育部会では、社会福祉協議会や高齢者施設、地域包括支援センター、保健センター、そして会員園との横断的な連携を進め、ケースに応じて最適な支援へ迅速につなぐ体制づくりに取り組んでいます。

「**点と点をつなぎ、線から面へ。**」保育・福祉・行政等、関係団体が交わるネットワークをさらに広げながら、地域全体で子どもとすべての家庭を支える仕組みづくりを進めていきたいと考えています。



# 「断らない」から始まった 地域との信頼関係

— るんびにこどもえんの実践 —



福岡県糸島市のるんびにこどもえんでは、発達に課題のある子どもや支援が必要な家庭を長年受け入れてきました。

もともとは地域の子どもを受け入れる寺子屋として始まり、現在は4代目の園長がその理念を引き継いでいます。時代や制度は変化してきましたが、「受け入れを断らない」という姿勢は今も変わっていません。

約15年前、地域には療育先も少なく、「早期支援」という言葉もまだ十分に浸透していなかった時代。「困っているのは子どもだけではない。保育者も、保護者も困っている」と園長は現場で感じていました。そうした問題意識から園長自ら発達支援の資格を取得。心理士等との連携も始めました。

現在は作業療法士と年間契約を結び、在園児の面談や介入を実施しています。面談には基本的に園長・担任・保護者・心理士が同席し、見立てと対応方針を共有。卒園後も保護者の希望があれば義務教育修了までつながりを持ち続けることが特徴です。こうした取り組みは補助金ではなく園の独自予算で継続されています(令和7年度からは糸島市独自の補助金活用が可能になりました)。

行政や児童相談所から入園相談が寄せられることもあります。園長が初期の聞き取りを行い、職員間で情報を共有した上で受け入れを検討します。必要に応じて行政とも連携しながら対応していきます。

一方で、支援が必要な家庭への対応が特定の職員に集中しないよう、園内では「一人で抱えない」体制づくりも重視しています。ICTツールの活用や定例の職員ミーティングを通じて情報共有を行い、日々の保育に必要な情報は職員間で共有しています。保護者対応についても園全体で方針を確認しながら進めることで、特定の職員に負担が偏らないようにしています。

こうした取り組みの背景にあるのが、「支援する・される」という関係ではなく、保護者と「一緒に子育てをしていく」という園の姿勢です。

子どもや家庭の状況は一人ひとり異なるという前提に立ち、できる限り個別に向き合うことを心がけています。

必要に応じて心理職や行政とも連携しながら、園の中で抱え込まない体制を整えてきました。

こうした日々の積み重ねが、「断らない」という方針を支え、地域の信頼関係につながっています。



## るんびにこどもえん 園長先生より

本来、人間は多様であって当然であり、家庭中心で子育てが行われるようになったのは人類史上ごく最近のことです。

ひとりのこどもが成長していくためには「子育ての社会化」が欠かせないのではないのでしょうか？

今後も、こどももおとなも無理しすぎず自分なりのhappyを見つけられる土台作りを模索していきたいです。

# 外部専門職として 保育者を支える

—兵庫大学田邊先生の実践—



幼稚園、児童養護施設、障害者支援施設、保育士養成校教員、スクールソーシャルワーカーなど、福祉と教育のさまざまな現場を経験してきた田邊哲雄先生。そうした実践を通して強く感じてきたのが、就学前の段階からの支援の重要性でした。

児童養護施設で子どもたちの生育歴に向き合う中で、「もっと早い段階で支えられていたら」と感じる場面が多くあったことが、保育ソーシャルワークの実践へとつながっています。

現在は大学で教鞭をとりながら、**外部専門職として認定こども園などを訪問し、保育者や保護者への支援**を行っています。主な活動として、認定こども園2園に月1回(半日)訪問し、保育者からのケース相談への対応や保護者面談を実施しています。

また、市町の教育委員会と連携し、園への巡回相談にも年数回同行しています。

保護者面談では、事前に記入してもらった相談シートをもとに話を進めます。面談では、まず安心して話せる関係づくりを大切にしながら、保護者の思いや背景を丁寧に聞き取っていきます。

一方で、保護者面談がない場合には、園内カンファレンスを実施。「**来月はこの点を意識して観察してみましょう**」と具体的な視点を共有したり、ケースの見立て方をサポートします。

関わり方はケースや園長の意向に応じて柔軟に変えていますが、共通して大切にするのは、**毎日子どもと向き合う保育者の思いを聴くこと**。先生方の不安や迷いを言語化し、見立てをともに整理する「**間接支援**」も重視しています。

園とのつながりは、保育士向けの研修や園長同士の紹介などをきっかけに広がってきました。費用面の課題もあるため、自治体の補助事業や既存制度の活用など、地域の仕組みを組み合わせながら活動を継続しています。

地域にはこのように、**自治体の事業や制度とは別に、個人や民間の立場から保育者や保護者を支えようとする実践**も見られます。

制度として広く整っているわけではありませんが、それぞれの地域で工夫しながら取り組みが続けられています。

## 兵庫大学 田邊哲雄先生より



子どもと保護者の生活を支える保育者に必要な視点は、普段の暮らしの幸せをを一緒に見つけ出すことだと思います。

保育者の細やかな気配りと導きは、まさしくソーシャルワーク(対人援助)の視点に立ったものではないでしょうか。

その働きの基盤になるのは、保育者の想いや願いとそれらを支える仕組み(支援者支援)と言えます。子どもの笑顔、保護者の笑顔、そして保育者の笑顔を支えていくのが外部専門職としての保育ソーシャルワーカーに求められる事柄だと思います。

支える人を支える仕組みが今後より一層重要な立ち位置になるでしょう。



# 相談への一歩を、 そっと近くに

— 保育園との日常的な連携がつなぐ支援 —



岡山県南部に位置する児童家庭支援センタークムレ運営母体である社会福祉法人クムレは、保育園や児童発達支援センター、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、母子生活支援施設、地域子育て支援センター、グループホーム、就労継続支援B型事業所、地域の居場所づくりなど、**地域や関係機関とのつながりを大切にしながら、子どもや家庭を地域全体で支える取組を進めています。**



児童家庭支援センターとしては、概ね18歳までの子どもや子育てに関する相談窓口としての役割を担う一方で、**保育園をはじめとする法人内の各事業との連携を、支援の大切な基盤の一つとして位置づけています。**

なかでも保育園との連携においては、**センターの職員が日頃から園の会議や行事に参加したり、特別な用件がなくても定期的に園に訪問したりすることで、日常的に顔を合わせる関係性を育んできました。**

近年では、デジタルツールも活用し、**ささやかなことでも情報交換をすることで、「相談」が日常の中に自然と根づいています。**

長年にわたる事業の積み重ねの中で、互いをよく知る関係ではあるものの、「**何かあった時に、相談しやすいように**」という思いを大切にしながら、小さなことでも気軽に相談できる関係づくりを続けています。

保育園から子どもや家庭に関する相談が寄せられた際には、**保育士と一緒に状況を整理しながら、今できる関わりを検討しています。**



また、不適切な養育の可能性のある家庭や、気になる様子の見られる家庭に気づいた場合には、必要に応じて保護者面談や家庭訪問を行っています。

特に家庭訪問は、家庭の心理的な負担にも考慮しながら、食品や日用品を持参するなど、保護者が安心して話せるような工夫を重ね、**保育園と日頃から情報を共有しながら、園だけで抱え込まないよう、支え合う関係づくりを大切にしています。**

このように、保育園との日常的な関係づくりを起点として、家庭・地域・行政へと支援をゆるやかにつなげていくことで、子どもや家庭が孤立しない支援体制を築いていくことを目指しています。



## 児童家庭支援センタークムレ事業担当者より

地域には様々な支援機関がありますが、保育園は子どもと保護者に毎日顔を合わせられる数少ない機関の一つです。日々の中で、親子の小さな変化に気がつき、タイムリーに親子の声をキャッチできる強みがあると感じています。

そのような保育現場と児童家庭支援センターのソーシャルワークがコラボレーションすることで、必要な家庭への支援の厚みを増し、所属中はもちろん、所属を離れても伴走者がいる環境を整えることにつながっています。